

平成 30 年度研究プロジェクト計画概要

研究種別	■共同研究 3	公益目的事業 11
主査名	堀田一吉 慶應義塾大学商学部教授	
研究テーマ	シェアリングエコノミーと自動車保険	
<p>昨年まで、2年にわたり、ビッグデータ時代の到来が自動車保険にどのような影響を及ぼすかについて、議論を積み重ねてきたが、近年急速な広がりを見せているシェアリングエコノミー（共有経済）も、ビッグデータとAIを駆使した新しいビジネスモデルである。</p> <p>シェアサービス自体は、これまでも、レンタカー、リース事業、貸衣装、など、モノを貸し出して、サービスを提供するビジネスは存在していた。しかし、急速に台頭するシェアリングエコノミーは、企業自体もモノを所有することなく、多数の借り手と多数の貸し手を、インターネットを通じて、プラットフォーム企業が仲介する仕組みである。現在では、ライドシェアなどによる自動車の配車サービスを提供するウーバー（Uber）、空き部屋の民泊をネットで仲介するエアビーアンドビー（Airbnb）、駐車場の貸し出しを行うアキッパなど、さまざまな分野で実施されている。</p> <p>保険業も、これまで主として「所有」の経済システムに基づいて保険サービスを提供してきたが、今後「使用」の経済モデルに基づいた生活スタイルが普及すると、これまでの保険対象としてきたリスクも変質せざるを得ない。</p> <p>そこで本年度は、シェアリングエコノミーの普及が、自動車保険システムにどのような影響を及ぼしているかについて、現状分析ならびに将来課題について考察をする。シェアリングエコノミーが、保険経営への影響に加えて、社会経済的影響、さらには、法的な環境整備についても、総合的な考察を試みたい。</p>		